

(様式第 2 号)

会 議 録

令和 8 年 9 月 7 日作成

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 3 回島本町介護保険事業運営委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和 8 年 8 月 2 7 日（木） 午前 1 0 時～同 1 1 時 5 5 分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 1 階 第 1 多目的室		
公 開 の 可 否	可 ・ 一 部 不 可 ・ 不 可	傍 聴 者 数	0 名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	明石委員（委員長） 前田委員 岸委員 原田委員 赤木委員 北條委員 瀬野委員 仲野委員 湊本委員 金丸委員 佐脇委員	
	事 務 局	（健康福祉部）原山部長 根本次長 （高齢介護課）藪内課長 辻本係長 森山主査	
会 議 の 議 題	1. 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について（令和 7 年度実績報告） 2. 第 1 0 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 3. その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	配布資料		
	【資料 1－1～1－6】 保健福祉計画及び介護保険事業計画実績 【資料 2】 第 1 0 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画案（骨子案） 【参考資料 1～4】 第 1 0 期介護保険事業計画策定スケジュールについて 国が示す基本指針の構成について 島本町の高齢者人口推計 本町の高齢者の現状把握資料		

＜案件 1 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について（令和 7 年度実績報告）＞

（事務局から案件について説明）

【委 員】 健康教育の詳細はどのようなものか。

また、高齢者福祉センターは以前あった囲碁将棋・ビリヤード・民謡などのプログラムや浴室も無くなっており、子どもから高齢者まで利用の幅が広いようだが実態はどうなっているのか、併せて実態に沿った名称の変更等は検討されているのか。

【事務局】 4 課に保健師が配属されており、それぞれの保健事業として健康教育を行っている。いきいき百歳体操のおさらい、住民サロン、コミュニティカフェなどで健康教育を実施している。今回報告の数字は、各場面での開催の回数と参加人数となっている。

高齢者福祉センターは現在はふれあいセンターの 2 階に位置し、浴室は廃止、休憩スペースは共通のものになっている。教室は和室を用いて、現在 5 つほどほぼ毎日開催されている状況である。センターの名称の見直しは現在検討中である。温水プールの中を歩行するなどの水中歩行訓練事業も週 2 回行われており、高齢者だけではなく障害者の健康の維持、介護予防のために活用されている現状である。

【委 員】 高齢者福祉事業サービスの給食サービスと、自立支援・重度化防止等に向けた目標に記載されている配食サービスについて、補助の金額を含め詳細の説明をお願いしたい。

【事務局】 記載名が定まっておらず、混乱を招く形になったが、高齢者福祉事業サービスの給食サービスと、自立支援・重度化防止等に向けた目標にある配食サービスはどちらも同じサービスを指している。対象地域は島本町全域、事業所は公募にて決定し、内容は配食と対面での配達により高齢者の安否確認を行うこととなっている。町から事業所には、1 件あたり 200 円の補助があるサービスとなっている。

【委 員】 私の地域では 1 食 600 円で 1 件あたりの補助が 100 円である。島本町は手厚いと感じる。

【委 員】 介護保険事業費の負担額の増額に対する納得感をどのように出すか。

保健事業の検診にて、再検査・要検査となった者の数をどこまで追えているのか。

がん検診に関しても同じく、どこまで再検査・要検査者の数を追っているのか。特に前立腺がんの検査はどのような検査を行っているのか。

また、移送サービス、特にタクシーに関して、なかなか連絡しても迎車が叶わない状況にある。山崎駅では1つのタクシー会社しか利用できないような状況の中、個人タクシーの連絡先を入手するにはどこに相談すればよいのか。

【事務局】 介護保険事業費に関して、今後も負担額の増額が見込まれる。公費・被保険者の各区分での負担を鑑みても、国・大阪府・島本町の公費と65歳以上、40歳から64歳までの被保険者負担とで半々になるように決まっている。利用者負担については、今後も国の動向を注視していく。

移送サービスに関しては、要介護認定2以上の方から受けられるサービスで、通院などでタクシーを利用された場合に1日3,000円を上限にひと月あたり3回までのタクシーの費用の助成制度となっている。現状の町内のタクシー利用（電話番号）に関しては、町・地域包括支援センターに問い合わせいただければ、情報を持っている範囲でお答えできるが、新規の個人タクシーの連絡先までは網羅しきれていないところもあるので、情報があれば教えていただきたい。

保健事業について、令和6年は、例えば肺がん検診では3,105人が検診を受け、うち81人（全体の約2.6%）が再検査・要検査となった。そのうち80.2%の方が精密検査を受けられている。令和5年は、再検査・要検査のうち肺がん検診では91%、胃がん検診では95%の方が精密検査を受けられた状況で、年度またぎなどで時間がかかる部分ではあるが、がん発見者数と併せて町としてもしっかり把握に努めている。

前立腺がんの検査方法については、PSA検査を行い、がんのみならず前立腺肥大などの早期発見にもつながる検査を行っている。

【委員】 介護給付等サービス量の対比表を見ると、介護サービスの「短期入所生活介護」いわゆるショートステイの令和7年度実績利用者延べ人数が減少しているが、どのようなことが起きているのか、減少の理由は何か。

【事務局】 計画値に関しては、コロナ禍中の実績値増加が反映されているため、少し上振れしている数値であることが実績値とのギャップがある要因の一つとして考えられるが、ほかのサービスと同じように右肩上がりの増加を見せてもおかしくないサービスである。次回の素案協議の際に、第10期計画の見込の提示をする予定であるので、今回のサービス利用状況も含め詳細を分析し報告したいと思う。

【委員】 運営側としても、需要がないのかと思うほど稼働が少ない状況で、実績値としても減少の報告なので、他のサービスができたことによる減少かと理由が気になった。

【委員長】 通常であれば、「短期入所生活介護」の利用は増えてもいいと感じる。

【委員】 保健事業の「訪問指導」、「健康手帳の交付」の令和7年度実績値が大きく減少している理由は何か。

【事務局】 所管課が違うため、減少の理由について確認後、改めて報告したいと思う。

< 案件 2 第 10 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について >

(事務局から案件について説明)

【委員長】 第 10 期計画策定にあたっての総論部分、現在の第 9 期計画の課題を踏まえて次期計画をどのように進めていくかの説明だったが、ご意見はあるか。

人口・世帯と非常に詳しく分析を出しており、見えるものがあつたかと思う。

【委 員】 島本町も含め、“縮む日本”を実感する。第 1 号被保険者の所得区分別分布を見ると、中位数が第 5 段階区分にあたる。前段でも出たが、所得の低い人が増えていく中で、社会保険制度を維持するために増え続ける負担額をどのように・どこが負担するのか。コンセンサスを取っていく必要がある。

また、現状島本町ではみなせ病院が核になると思うが、医療法人誠仁会が運営するサービス付き高齢者向け住宅「みなせテラス」はひと月の家賃が 8 万 5 千円と聞く。聞くところによると、和歌山県の施設では 3 万 4 千円のところもある。地価の高騰など理由はあるかと思うが、島本町が高齢者の住みづらい町になりつつあると感じる。

【委 員】 骨子案の 34 ページにある島本町地域包括ケアシステムの概念図について、医療・介護情報の見える化を示していく方針かと思うが、どのように示されるのか。また、「社会資源の発掘」は現在未整備のもの、ということで、地域資源や地域リーダーの発掘、住民への補助などを今後課題として扱うかと思うがどうか。そして、「地域ケア会議」は地域包括ケアシステムの中で中核となる会議で、令和 7 年度は 24 回開催されているとのことだが、現状の図では主要な位置づけであることが見て取れないが、どのようにお考えか。

【事務局】 今回の地域包括ケアシステムの概念図は第 8 期計画の際に作成したものを基にしている。そのため、医療・介護情報の見える化に関して概念図に記載できていない状況なので、素案の際に検討していきたい。「社会資源の発掘」に関して、ご指摘の通り介護保険サービスの項目で未整備のものとして挙げている現状だが、介護保険サービス外の「社会資源の発掘」についても、今後分かりやすい形で追記していきたい。「地域ケア会議」に関して、現状記載しているものは一般的な個別のケースを話す地域ケア会議のことで、国の示す全体的な地域ケア会議に関しては本委員会をそれに近い位置づけで開催しているので記載していない。

ご指摘いただいた点を踏まえて、今後島本町地域包括ケアシステムの図を第 10 期仕様に見直しを検討していきたいと考えている。

【委員長】 地域包括ケアシステムの概念図に関して、国の資料を使用しているのではなく、島本町オリジナルで作成している。必要な要素に関して今後バージョンアップをお願いしたい。

- 【委員】 コロナ前はふれあいセンターでの会食があり、それが楽しみだという方が多くいた。コロナで休止になって以降再開されていないが現状はどうなっているのか。
- 【事務局】 コロナ前はふれあいセンターで各地域の高齢者が集まって会食を実施していたが、参加者の減少と提供者側の負担などの課題を社協とも確認の後、廃止させていただいた経緯がある。代替事業として、社協の生活支援コーディネーターに依頼し、高齢者の方により身近なところで気軽に集まっていただく仕組みづくりとして、コミュニティカフェ事業を始めている。地域に箇所数を増やしていくことで、食事の場ではないが高齢者が集まり交流できる場を増やしていくことを目的としている。
- 【委員】 介護者家族の会が無くなったことを受け、介護の負担を鑑み、今後介護者が気軽に集まれる場を社協の方と共に検討している。
- 【委員】 計画の基本目標（３）認知症になっても安心して自分らしく生活できるまち、とのことだが、普段認知症の方と関わる機会が多くある中で感じることは、家族の不在含め家族のサポートを受けられない認知症高齢者の方の権利を守ることが支援する側としてどこまでできるのかということ。権利擁護の観点で、お金の契約などにも介護保険事業に関わる人間が気付けるのか、どう対応できるのか、という状況で、法律でも認知症の高齢者の方を守れるような施策に繋がればと思い、成年後見制度に期待している。ただ、制度に対してご本人や福祉側の理解が追い付かない部分もあるので、司法書士や法律の専門家のサポートを受けられる施策・体制を今後検討してほしい。
- 【事務局】 認知症の方で意思決定支援が必要な方の増加が見込まれること、島本町の特徴の一つとして単身高齢者が多いということで、そのような方が安心して生活できるためにも、意思決定支援体制の整備が重要となる。
- 施策体系にて、第９期計画での「権利擁護の推進」に加え、第１０期では意思決定支援も含める予定である。国の方針も見えていきながら、高齢者支援と併せて成年後見制度の推進も含め次期計画で力を入れていきたい旨明記の必要があると考えている。

<案件３ その他>

（事務局から案件について説明）

【事務局】 次回の会議は10月21日の午後より開催し、今回の意見・指摘を踏まえた計画素案の提示を予定している。

また、前回報告済のニーズ調査と在宅介護実態調査の他に、今回ケアマネジャー調査と介護人材実態調査を実施している。ケアマネジャー調査に関して報告書が完成したので、後日送付し、介護人材実態調査に関しても、報告書の完成次第報告させていただく。

(閉会)